



建築物点検シリーズ5

建物外部編その3

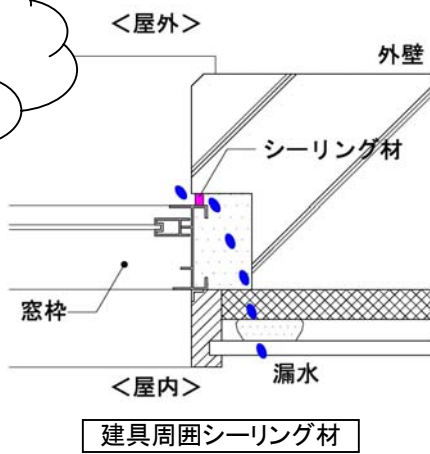
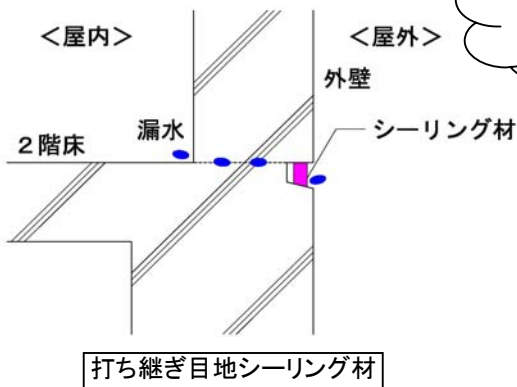
今回は外壁のシーリング材について紹介します。

建築物をつくるときにできる隙間に充填している防水性のある材料がシーリング材です。

部材が温度によって伸び縮みしたり地震や風圧でたわんだりする動きに追随し、建築物の防水性を高めています。

一般的な鉄筋コンクリートの建築物では、階と階の間にできる「打ち継ぎ目地シーリング材」やサッシなどの枠廻りにある「建具周囲シーリング材」が重要となってきます。

<p>部位：外壁のシーリング材</p>	<p>劣化現象等</p>
<p>方法：【目視】【触手】</p>	<p>法定点検周期 3年</p>
	<p>劣化現象等</p> <ul style="list-style-type: none"> 目地などのシーリング材にひび割れ、き裂、硬化等の劣化がないか。 内部に漏水がないか。
	<p>対応策・応急措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> 剥がれがある場合は周辺部も含め除去し、新たにシーリング材を充填する。 硬化やひび割れが多い場合は全面改修も考慮する。



外壁のシーリング材は手の届く範囲は触手で確認しましょう。打ち継ぎ目地シーリング材は多くの建築物では1階の床付近にもあります。また、建具周囲シーリング材は部屋から窓を開けて確認することも可能です。

高い所や手の届かない箇所は目視で十分です。

外壁から漏水している場合はシーリング材劣化が原因の場合もあるので、付近のシーリング材をあわせて点検しましょう。

外壁仕上げを改修する場合は、シーリング材の劣化がそれ程進行していなくても一緒に改修すると効率的で耐久性も向上します。